

野志習 報 自

NARASHINO

2010
4/15
No.1198

特集 平成22年度 予算の概要 2

特集 前期公民館講座 受講生募集 4

後期高齢者医療制度 6

太陽光発電システム・ガス高効率給湯器設置費補助制度 7

お知らせ BOX 8

市民相談 12

タブロイド版入
(昭和41年)



横長の時代も(昭和32年)



広報野志習 発刊(B5版)
(昭和30年)

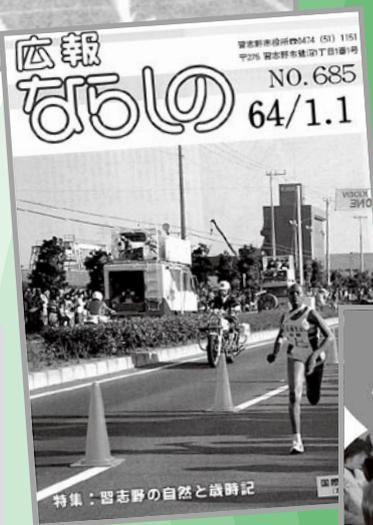


菊A4版へ(昭和58年)

リニューアルしました!

横書き・左とじへ

「昭和64年」最後の号
(昭和64年)



A4版へ(平成19年)



タブロイド版入
(昭和41年)



横長の時代も(昭和41年)

特集 平成22年度 予算

特集 前期公民館講座 受講生募集

後期高齢者医療制度

太陽光発電システム

ガス高効率給湯器設置費補助制度

お知らせ BOX

市民相談

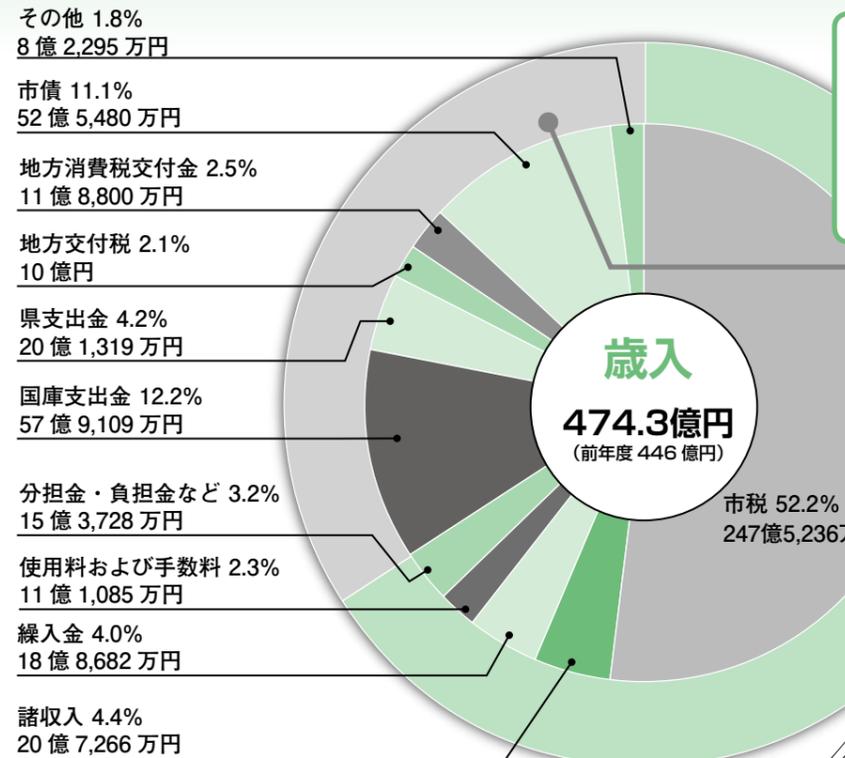
平成22年度

予算の概要

将来にわたり持続可能な行財政運営を目指して

平成22年度の予算案は2月25日から3月30日まで開かれた市議会で可決されましたので、その概要をグラフでお知らせします。なお、子ども手当の創設や施設の老朽化対策等により、一般会計では前年度対比6.3パーセント増、特別会計と公営企業会計を含む習志野市全体では、2.9パーセント増となる予算となっています。

問合せ 財政課



歳入
歳入の根幹である市税は前年度と比較して大幅な減収が見込まれるなか、各種準備基金からの繰入れや国・県補助、地方債など、特定財源をできるかぎり活用することで、財源確保を図りました。

依存財源
国や県から交付されるお金や借入金など
33.9%

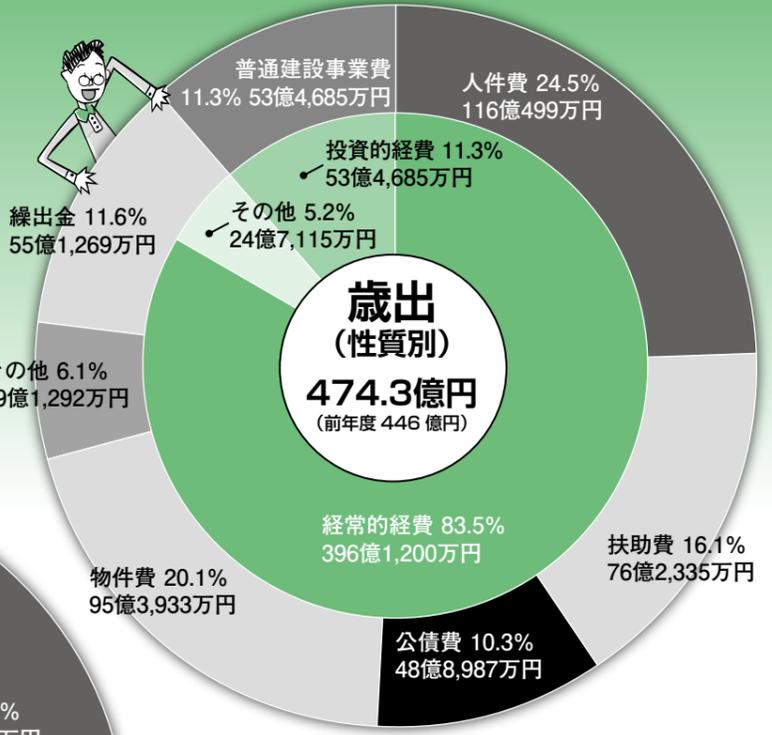
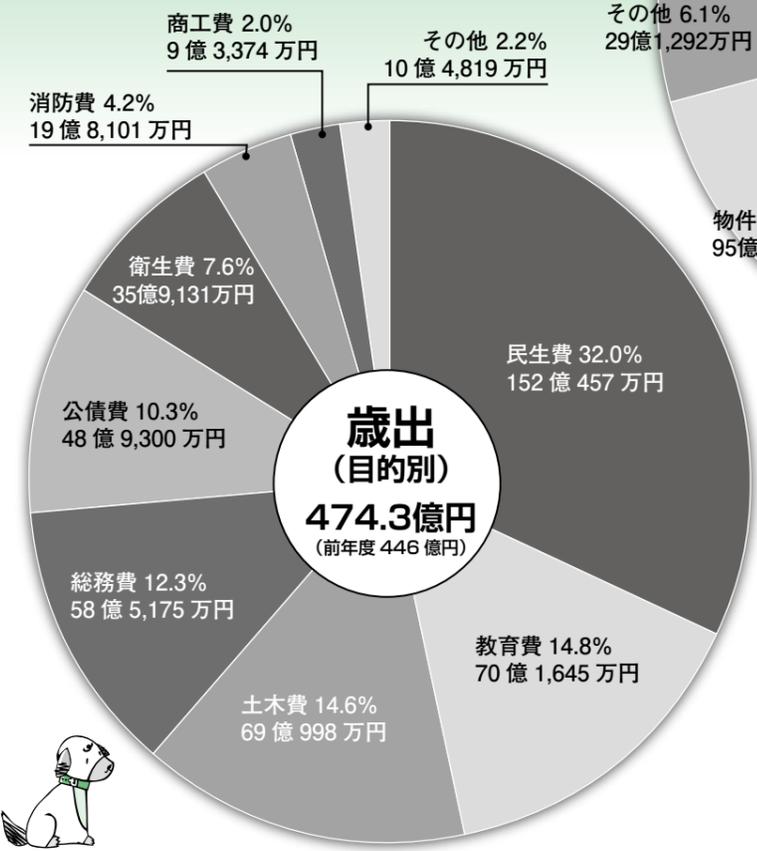
自主財源
皆さんから納めていただく税金など
66.1%

会計別の予算規模

会計名	平成22年度	対前年度比
一般会計	474億3,000万円	6.3%
特別会計	294億9,200万円	0.8%
内訳	国民健康保険会計	135億1,400万円 (2.9%)
	公共下水道事業会計	80億5,600万円 (△6.0%)
	老人保健会計	200万円 (△80.1%)
	介護保険会計	67億500万円 (5.3%)
	後期高齢者医療会計	12億1,500万円 (3.2%)
公営企業会計	111億2,000万円 (△5.2%)	
内訳	ガス事業会計	83億4,900万円 (△7.5%)
	水道事業会計	27億7,100万円 (2.4%)
総計	880億4,200万円	2.9%

市ホームページにも平成22年度予算の概要を掲載しています。
トップページ→市政情報→財政→予算の概要→平成22年度予算の概要

歳出
全体の32.0パーセントを占める民生費は、子ども手当の創設や生活保護費を中心とした扶助費の増加、保育所耐震対策工事の実施などにより、対前年度比22.2パーセントの増額となっています。また、地域経済の活性化を目指し、中小・零細企業を支えるために、昨年度に引き続き資金融資枠の拡大や小規模修繕に係る事業費の確保など、商工費を対前年度比20.1パーセントの増額としました。



人件費	市長・議員・職員の給与や退職金など
扶助費	子ども手当や生活保護費など
公債費	地方債を借りたときに、毎年度支払う元利償還金(元金と利子)
物件費	旅費、消耗品や備品購入費、委託料など
繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に運用する資金
普通建設事業費	道路や公園、学校や公民館などの建設費など
経常的経費	人件費や借金の返済など毎年固定的に支出する経費
投資的経費	公共施設の建設や大規模改修にかかる経費など資本形成に向けられるもの

市民1人あたりの市税額: 15万5,249円

市民1人あたりの予算額(一般会計): 29万7,484円

民生費	障害者や高齢者に対する福祉の充実、子育て支援などの費用	9万5,364円	
教育費	学校教育・生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの費用	4万4,008円	
土木費	道路や公園など社会基盤の整備のための費用	4万3,340円	
総務費	市役所や財産の維持管理、税金の徴収などの費用	3万6,703円	
公債費	地方債を借りたときに、毎年度元利償還金(元金と利子)として支払う費用	3万689円	
衛生費	ごみ処理や環境保全、疾病予防、健康増進などの費用	2万2,525円	
消防費	消防などの災害対策や、防災などの安全対策のための費用	1万2,425円	
商工費	商工業や観光の振興のための費用	5,856円	
その他	議会運営・農業の振興などの費用	6,574円	

※平成21年12月末日現在の住民基本台帳人口159,437人で計算しています。

平成22年度 前期公民館講座 受講生募集

申込み・問合せ 各公民館へ

申込方法

- 学級・講座を実施する公民館にお申込みください。
- 講座により申込方法が異なります。ご注意ください。
- 電話…先着順。定員になり次第締切ります。
- 来館…先着順。各公民館までお越しください。定員になり次第締切ります。
- 往復はがき…往復はがきに住所・氏名・電話番号・希望講座名・その他指定された必要事項を記入し、各公民館へ(申込多数の場合抽選)
- はがき…住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、実施の公民館へ

受付期間

- 4月16日(金)から(月・祝日除く)午前9時～5時
- 第1回の講座開始日は説明会を兼ねています。
- いずれの公民館でも受講できます。
- ※費用=講座によって、テキスト代等の実費負担あり



寿学級

(60歳以上)

生活課題の学習や趣味・レクリエーションを通して、健康維持と親睦くを図り社会参加を促す



公民館名	定員	曜日	時間	日程	第1回	申込方法
菊田	30人	水曜日	午後1時～3時	平成22年4月 ～ 23年3月	4月21日	電話
大久保	50人		午後1時30分 ～ 3時30分			
屋敷	25人					
実花	40人					
袖ヶ浦	50人					
谷津	40人					
新習志野	30人					

公民館案内図

開館時間
午前9時～午後9時
休館日
毎週月曜日・祝日・年末年始

菊田公民館
〒275-0016
津田沼7-9-20
☎(452)7711
FAX(452)7712

大久保公民館
〒275-0012
本大久保3-8-20
☎(476)3213
FAX(476)3214

屋敷公民館
〒275-0004
屋敷3-13-13
☎(475)4354
FAX(475)4372

実花公民館
〒275-0001
東習志野6-7-2
☎(477)8899
FAX(477)6357

袖ヶ浦公民館
〒275-0021
袖ヶ浦2-5-1
☎(451)6776
FAX(451)6284

谷津公民館
〒275-0026
谷津4-7-10
☎(452)1509
FAX(452)1512

新習志野公民館
〒275-0025
秋津3-6-3
☎(453)3400
FAX(452)3090

会場	学級・講座名	学習内容	定員	日程	曜日・時間	第1回	申込方法
菊田	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育のあり方を考え、幼児についての理解を深める(初めての人優先。申込時保険料等実費2,000円負担)	親子24組	5月～12月(12回)	木曜日 午前10時～正午	5月20日	来館
	明日の親のための学級	妊婦を対象に母体の健康や親になるための心構えを学ぶ	初めて子を持つ夫婦20組	6月～12月(5回)	土曜日 午後2時～4時	6月19日	電話
	青年交流楽講座	若者たちに食育、話し方、レクリエーションを通し、交流の場を提供する	20人	5月～7月(5回)	水曜日 午後6時30分～8時30分	5月19日	電話
	料理教室 きほんのき	基本の学びから創意工夫と食育へとつなげていく(材料費2,500円)	女性18人	5月～6月(4回)	金曜日 午前10時～正午	5月21日	電話
	ジャオ倶楽部 企画への参加者募集	秋開講の団塊世代対象講座の企画立案・運営への参加	10人	5月～3月	金曜日 午前10時～正午	5月14日	電話
大久保	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育のあり方を考え、幼児についての理解を深める(初めての人優先。申込時保険料等実費2,000円負担)	親子24組	5月～8月(12回)	水曜日 午前10時～正午 (一部金曜日午後あり)	5月19日	来館
	環境講座	地球環境問題と私たちの生活について考える	30人	6月～7月(4回)	土曜日 午後2時～4時	6月5日	電話
屋敷	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に、健康・遊び・心理等を学ぶ	親子15組	5月～7月(6回)	火曜日 午前10時～正午 (一部午後2時～3時30分)	5月11日	電話
	親と子のふれあい講座	2歳児の親子で遊びを通して親子のふれあいを体験(保険料等実費1,500円負担)	親子15組	5月～7月(10回)	木曜日 午前10時～正午	5月6日	電話
	歌い継ごう 日本の歌	童謡や唱歌を歌い、懐かしい風景や心の機微にふれ、平穏で健康な心を育む(テキスト代実費1,000円程度負担)	20人	5月～6月(5回)	土曜日 午前10時～正午	5月22日	電話
	デジタルカメラ おとなの散歩	習志野の町並み、公園や自然を散策するとともにデジタルカメラの基本を学ぶ(夫婦参加可)	16人	5月～2月(5回)	日曜日 午前9時30分～11時30分	5月23日	電話
実花	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に、健康・発達・心理等を学ぶ	親子15組	5月～6月(5回)	木曜日 午前10時～11時30分	5月27日	電話
	こどもチャレンジ 大会	県民の日に、子どもたちがいろいろなゲームを楽しみながら交流を図る	150人	6月15日(火)午前10時～正午	※当日、お手伝いいただける人を募集します		申込不要
袖ヶ浦	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に、健康・遊び・心理等を学ぶ	親子15組	5月～7月(6回)	金曜日 午前10時～11時30分	5月28日	電話
	和太鼓倶楽部	和太鼓の基礎技術を習得し、伝統文化(和太鼓)の普及を図る	小学生20人	4月～11月(13回)	土曜日 午後3時～4時30分	4月24日	はがきに学校名・学年を併せて記入(4月20日必着・先着順)
	竹工芸教室	竹を使って暮らしの中の工芸を学ぶ(竹材を使ったはし、はし置き、花器作り等)	12人	6月～7月(4回)	隔週金曜日 午後6時～8時	6月4日	電話
	公民館で学ぶ ～和やか倶楽部～	シニアを対象に「衣・食・住」をテーマとした講演会、料理、社会見学等	16人	6月～8月(4回)	隔週木曜日 午後1時30分～3時30分	6月17日	電話
	子育てパパママ 応援講座 ～キラッと輝き隊～	サンパ、健康的なエクササイズ、ウォーキングの実習(小学生以上親子参加可)	30人	6月～7月(4回)	土曜日 午前10時～11時30分	6月19日	はがきに親子参加の場合は子の名前・学年を併せて記入(先着順)
谷津	親と子のふれあい講座	子どもと触れ合いながら、2歳児の心理・健康・遊び等を学ぶ(第1子優先。保険料300円負担)	親子16組	5月～6月(6回)	木曜日 午前10時～11時30分	5月13日	往復はがきに親子の名前・子の月齢・第1子の場合はその旨を併せて記入(4月21日必着・消印有効)
	育児講座	6～12カ月の乳児を持つ保護者を対象に、心理・健康・遊び等を学ぶ	親子15組	6月～7月(6回)	金曜日 午前10時～11時30分 (一部火曜日・土曜日あり)	6月4日	電話
	男の料理教室	初心者向け。料理を楽しみながら、地域の人との交流を図る(材料費2,000円負担)	20人	6月～7月(3回)	土曜日 午前10時～1時	6月5日	電話
	デジタルカメラ入門	デジタルカメラの基本的な操作方法、撮影のポイントを学習(昼間の撮影会1回あり)	20人	5月～6月(3回)	火曜日 午後6時30分～8時30分	5月25日	電話
新習志野	幼児家庭教育学級	3歳児を持つ保護者を対象に基本的な家庭教育のあり方を考え、幼児についての理解を深める(申込時保険料等実費2,000円負担)	親子24組	5月～7月(12回)	水曜日 午前10時～正午	5月12日	来館
	ウォーキング 健康講座	正しいウォーキングの方法を学び日々の健康づくりを行う	20人	5月～7月(5回)	土曜日 午後1時～3時	5月15日	電話
	新習ふれあい パレットコンサート	吹奏楽、民俗音楽などによる楽しい演奏会	100人	5月30日(日)	午後2時～4時		申込不要

後期高齢者医療制度



問合せ
国保年金課

75歳(一定の障害がある人は65歳)以上の人の保険料と受けられるサービスについてご案内します

後期高齢者医療保険料の新保険料率

後期高齢者医療保険料率は、県内全市町村で構成する千葉県後期高齢者医療広域連合議会で2年に1度決定されます。

平成22・23年度の保険料率は次のとおりです。

均等割額 ^{*1} 37,400円 (平成21年度同額)	+	所得割額 ^{*2} (総所得金額-33万円)×7.29% (平成21年度7.12%)	=	保険料
---	---	---	---	-----

※1 均等割額 被保険者全員が等しく負担

※2 所得割額 被保険者の所得に応じて負担

平成22年度の保険料は、平成21年中の収入を基に計算し、7月中に後期高齢者医療保険料額決定通知書でお知らせします。

「年金」から天引きでお支払い(特別徴収)いただいている人は、2月の保険料額と同額を4・6・8月の年金からお支払いいただきます。

10月からの金額は、7月の後期高齢者医療保険料額決定通知書をご覧ください。

保険料の軽減措置

所得の低い人には、今までどおり保険料軽減措置があります。また後期高齢者医療制度に加入する直前に会社などの健康保険の被扶養者であった人は、均等割額の9割が軽減されます。

保険料の支払い方法

保険料のお支払いは、次の2種類があります。

①特別徴収(年金天引きでのお支払い)

- ・保険料の納付は、原則として年金からとなります。
- ・口座振替を希望する人は、高齢者医療係までご連絡ください。

②普通徴収(口座振替・納入済通知書でのお支払い)

- ・年金の受給額が年額18万円未満の人、後期高齢者

医療制度の保険料と介護保険料の合計額が基礎年金受給額の2分の1を超える人が対象となります。

- ・口座振替は、本人以外の口座からの振替も可能です。

後期高齢者の受けられるサービス

療養の給付

病気やけがで治療を受けたとき一部の自己負担で医療を受けられます。被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。

高額療養費

1カ月の医療費の自己負担額が限度額以上になった場合、限度額を超えた分の自己負担額が支給されます。該当者には市から通知しますので、申請は不要です。自費扱いの治療、入院時の差額ベッド料、食事代は含まれません。

療養費

医師の同意を受けて補装具等を作った、被保険者証を持たずに受診した等、費用を全額負担したとき、自己負担額を除き支給されます。医師の証明と領収書をもって申請してください。

高額介護合算療養費

1年間の医療費の自己負担額と介護保険のサービス費の合計が限度額以上になった場合、限度額を超えた分の自己負担額が支給されます。詳細については、お問合せください。

短期人間ドック助成

短期人間ドックを受けるときの費用の7割分(上限3万円)を助成します。人間ドックを受ける前に申請してください。

葬祭費

被保険者が亡くなったとき、葬儀を行った人に葬儀費用の一部を支給します。葬儀を行った人の名前がわかるもの(会葬礼状、領収書等)、銀行口座のわかるもの、認印を持って申請してください。

◆太陽光発電システム ◆ガス高効率給湯器 設置費補助制度

4月1日
から
受付中

問合せ
環境政策課

共通事項

対象者

- ①実績報告をしなければならない日までに、本市に住民登録、または外国人登録がある人
- ②自ら居住する市内の住宅に設備を設置する人、または住宅建設業者等から設備が設置された市内の住宅を購入する人
- ③市町村民税(特別区民税を含む)を滞納していない人
- ④工事着工前に申請し、年度内(市が定める日)に工事が完了する人

申請受付期間

平成23年3月31日まで。ただし、平成23年3月31日までに実績報告書を提出することが条件になります。※申請の受付は先着順とします。※郵送による申請は受け付けられません。

なお、補助金の交付総額が予算枠を超える場合は、それ以降の交付はしません。詳細は市ホームページ参照

市では、地球温暖化防止対策として、太陽光エネルギーの有効活用、省エネルギーの促進を図るため、住宅用「太陽光発電システム」または「ガス高効率給湯器」を設置する人に対し、設置費の一部を補助します。

ガス高効率給湯器 対象給湯器



- ①習志野市企業局が供給するガスを燃料とする潜熱回収型給湯器(エコジョーズ)
- ②国の「高効率給湯器導入支援事業」の実施団体が指定したもの(給湯熱効率が90%以上で、定格給湯能力が60号以下のもの)
- ③住宅(店舗等と併用するものを含む)に設置するもの
- ④未使用品

●補助対象経費

高効率給湯器の購入費用および設置費用

●補助額

1台につき5万円(1世帯につき1台に限る)。ただし、補助対象経費が5万円に満たない場合は、その額とする(千円未満切捨て)。

太陽光発電システム 対象発電システム



- ①住宅(店舗等と併用するものを含む)の屋根等に設置するもの
- ②低圧配電線と逆潮流ありで連携をするもの
- ③未使用品

●補助額

太陽電池の最大出力(単位はキロワットとし、小数点以下第3位を四捨五入する)に2.5万円を乗じた額とし、10万円を限度とする(千円未満切捨て)。

市役所第三分室前駐車場が コインパーキングに変わります

問合せ
契約課

5月上旬から市役所第三分室前駐車場が、今までの人的管理から機械管理(コインパーキング)に変わります。

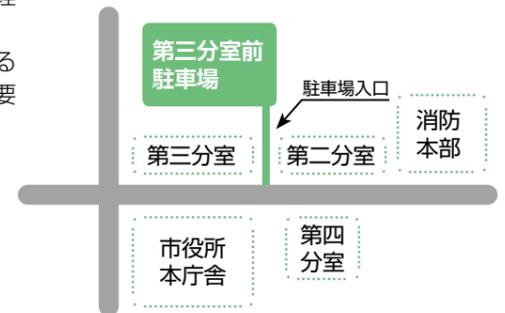
市役所に用務で来た人および市役所前のグラウンドや体育館を利用する人は、3時間まで無料で駐車できますが、次のとおり割引処理をする必要があります。

割引処理の方法

- ①駐車券を用務先の課等に提出してスタンプを押してもらう。
- ②その後、本庁受付、第二分室、第三分室および第四分室に設置の機械で割引処理を受ける。
※閉庁時、土・日・祝日・年末年始は宿直室
- ③割引処理を行った駐車券を精算機に挿入し出庫する。

月～金曜日:開庁時 (午前8時30分～午後5時30分)	月～金曜日:閉庁時 (午後5時30分～翌日午前8時30分)	土・日・祝日・年末年始(24時間)
来庁者は3時間無料 一般利用は30分200円	一般利用は120分100円	一般利用は60分100円
当日最大800円		当日最大500円

※駐車場の運営管理は、パーク24㈱が行います。



お知らせ BOX



市役所から

市営住宅空家入居登録募集

鷺沼・鷺沼台・東習志野(4号棟)・香澄・屋敷の各団地の空家入居登録募集を行います。公開抽選で入居順位を決め、希望団地に空家が生じた時点で入居を決定します。なお、平成23年3月31日までに空家が生じない場合、登録は失効となります。

〈申込案内書配布・受付期間〉
4月15日(木)～30日(金)午前8時30分～5時(水曜日は7時まで)

〈配布場所〉住宅課、東部・西部・JR津田沼駅南口連絡所

〈主な申込資格〉本市に1年以上居住または勤務していること、住宅に困窮していることが明らかであること、一定の収入基準以下であること等
※申込資格、収入基準、必要書類等の詳細は問合せ
■申込書に必要な書類を添えて住宅課へ持参(郵送不可)

就学援助制度

援助内容＝学用品費、通学用品費、給食費、修学旅行費等

対象＝市民税非課税世帯、児童扶養手当受給者、その他経済的な理由で小・中学校に学用品費等の支払いが困難な保護者

■通学している学校または学校教育課

講座・催し

普通救命講習

成人の心肺蘇生法、AED、気道異物除去等

■5月9日(日)・19日(水)・29日(土)午前9時～正午 **■**消防本部4階 **■**市内在住・在勤・在学中で体力に自信のある人 **■**各日15人 **■**持筆記用具

■各開催日の1週間前までに消防本部警防課へ

■(452)1283

上級救命講習

成人・小児・乳児の心肺蘇生法、AED、気道異物除去等

■5月5日(水)午前9時～5時 **■**消防本部4階 **■**市内在住・在勤・在学中で普通救命講習修

了者 **■**定15人 **■**持筆記用具
■4月26日(月)までに消防本部警防課へ
■(452)1283

春の自然を食べるつどい

富士山ろくで山菜収集と天ぷら

■5月15日(出)午後1時～16日(日)午後2時(1泊2日) **■**所富士吉田青年の家(現地集合・解散)

■対市内在住・在勤・在学の小学生以上(中学生以下は保護者同伴) **■**定20人程度※申込多数の場合は初参加者を優先に抽選※6グループ(家族)を超える場合は男女別で相部屋

■費中学生まで6,120円 高校生6,175円 26歳未満6,455円 26歳以上6,545円(1日目夕食・2日目朝食・昼食、保険料、現地交通費等)

■持洗面用具・寝間着・着替え・雨具、山菜取りのできる服装や靴、軍手等

■4月30日(金)(必着)までに往復はがき(参加者全員の住所・氏名・年齢・電話番号を記入)で、〒403-0005富士吉田市上吉田4443富士吉田青年の家へ

■(0555)(23)6853

親子田植え大会

■4月29日(木)午前10時～(小雨決行、予備日5月1日)

■所実籾本郷公園隣ほたる野 **■**間ほたる野を守るNORAの会/鈴木

■(090)(2900)3414

谷津干潟自然観察センターより

■所申谷津干潟自然観察センター **■**(454)8416

■〈ぶらっと観察会〉「シギやチドリたちを探してみよう」初心者向け

■5月8日(出)午前10時～午後0時30分(小雨決行) **■**対小学生以上(小学生は保護者同伴)

■定20人 **■**費100円(保険料・資料代) **■**持筆記用具・飲み物・帽子・雨具、双眼鏡(あれば)

■〈チドリのプローチ作り教室〉…当日受付 **■**5月5日(水)午後1時～3時 **■**定50人(材料がなくなり次第終了) **■**費100円(別途入館料が必要) 汚れてもいい服装で

春のそば打ち発表会

屋敷公民館の7つのそば打ちサークルが協力して開催

■5月15日(出)・16日(日) **■**所屋敷公民館 **■**対市内在住・在勤・在学

■〈実演・試食〉午前11時～2時 1人前300円・大盛500円 持帰り3人前800円

■〈そば打ち体験〉午前9時30分・11時・午後0時30分の各日3回

■定各回5人 **■**費1,000円 **■**持エプロン・三角きん・そばを入れる容器

■4月16日(金)から屋敷公民館へ **■**(475)4354

習志野植木祭

植木・盆栽・草花・野菜の苗等の展示・販売、緑の相談コーナー

■主催＝習志野市造園工事業協同組合

■4月23日(金)～25日(日)午前9時～5時 **■**所市役所前グラウンド※期間中、毎日先着300人に草花をプレゼント

■〈園芸講座〉25日(日)午後1時30分～ **■**定30人(受付午前9時～)

■持講師に見てもらいたい植木・盆栽

■間緑のふるさと基金事務局(公園緑地課内)

これが吹奏楽だ!

演奏＝習志野高校吹奏楽部

曲目＝ドリーミン・ジューク 2010、昭和の歌謡ショー他

■6月6日(日)午後0時30分～、午後4時30分～(2回公演)

■所習志野文化ホール **■**費前売券1,200円～、当日券1,500円(全席指定、乳幼児はひざに座らせる場合は無料)

※チケットは4月22日(木)から、

習志野文化ホール・電子チケットぴあ、社会福祉協議会事務局(車いす席と介助席のみ)で販売

健康づくり市内施設見学会ウオーキング

ウオーキングで春バラを見つけに

■5月18日(水)午前9時15分～(雨天中止) **■**所市役所前市民の広場集合→鷺沼城址公園→総合福祉センター→秋津サッカー場→谷津干潟→谷津バラ園

■対市内在住・在勤・在学 **■**定30人 **■**費100円(保険料) **■**持飲み物・昼食・タオル

■4月23日(金)(消印有効)までに、往復はがき(住所・氏名・年齢・電話番号・「健康づくり市内施設見学会ウオーキング」と記入)で、〒275-0016津田沼5-14-24健康支援課へ

中国語講座

明治大学OBの教える中国語講座

■毎月第1・2・3火曜日午後6時30分～8時30分 **■**所大久保公民館 **■**定20人 **■**費月1,000円

■4月23日(金)～25日(日)午前9時～5時 **■**所市役所前グラウンド※期間中、毎日先着300人に草花をプレゼント

■〈園芸講座〉25日(日)午後1時30分～ **■**定30人(受付午前9時～)

■持講師に見てもらいたい植木・盆栽

■間緑のふるさと基金事務局(公園緑地課内)

市立図書館子ども読書の日記念講座

「おはなしはたのしい!」

2010 IN 東習志野・藤崎」絵本の読み聞かせ・紙芝居・すばなし・パネルシアター等

■講師＝習志野文庫連絡会 **■**4月24日(出)①午前10時～10時30分②午前11時～11時30分※当日受付

所定東習志野コミュニティセンター＝①幼児(親子可)25組②小学生50人

精神障害者を持つ家族のための講演会

障害者基本計画・福祉計画について

■4月23日(金)午後1時30分～3時30分

■所習志野健康福祉センター **■**間同センター内家族会事務局 **■**(475)5152

中国語講座

明治大学OBの教える中国語講座

■毎月第1・2・3火曜日午後6時30分～8時30分 **■**所大久保公民館 **■**定20人 **■**費月1,000円

■4月23日(金)～25日(日)午前9時～5時 **■**所市役所前グラウンド※期間中、毎日先着300人に草花をプレゼント

■〈園芸講座〉25日(日)午後1時30分～ **■**定30人(受付午前9時～)

■持講師に見てもらいたい植木・盆栽

■間緑のふるさと基金事務局(公園緑地課内)

テレビ広報

放送時間が変わりました!

なるほど習志野

4月後半号 4月15日～30日放送

ならしの駅からまっつぷ～谷津駅から干潟を巡る～

JCN船橋習志野「JCNプラスチャンネル」地デジ11ch、アナログ9chで放送中!

午後10時から放送(15分)

募集!

よい歯のコンクールの参加者・8020運動普及標語作品

はちまるにいまる

6月4日～10日の歯の衛生週間にちなんで開催される、よい歯のコンクールの参加者および標語を募集

よい歯のコンクール高齢者・親子

■高齢者 平成22年4月1日現在、市内在住の80歳以上で自分の歯が20本以上ある人(かぶせた歯、さし歯でも可)

■親子 平成21年4月～22年3月末までの間に、3歳児健康診査を受けた市内在住の幼児とその母親または父親。幼児はむし歯がなく、親は健康な歯(治療済みの歯も可)と歯ぐきであること。

※いずれも5月27日(木)の審査会に来られる人

■応募方法 5月13日(必着)までに、電話または封書・FAX(住所・氏名・年齢・生年月日・電話番号を記入)で、申込先へ

歯を守ろう!8020運動普及標語

■題材 むし歯・歯周疾患の予防、歯の健康づくりに関するもの

■対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上

■応募方法 5月13日(必着)までに、封書またはFAX(作品・住所・氏名・年齢・職業(学校名・学年)・電話番号を記入)で、申込先へ

問合せ・申込先
〒275-0016津田沼5-14-24 健康支援課
■(453)2922 **■**(454)2030

水泳競技会の応援に行こう!

ゆめ半島 千葉国体+千葉大会 2010

習志野市は水泳競技会の開催地です

4月15日で、9月8日の習志野市水泳競技会まで、あと **146**日

会期 9月8日(水)～17日(金)
会場 千葉県国際総合水泳場

消費生活メモ

消費生活相談をするときは

消費生活センターは、商品やサービスの苦情や問合せ、契約で困ったときなどの相談窓口です。消費生活相談員が状況をお聞きして解決のための方法を情報提供し、助言やあっせん、適切な専門相談機関の紹介などを行っています。

相談をする場合は、あらかじめその内容をメモなどに整理しておくのが良いでしょう。契約のきつかけとなった広告や説明書、契約書などの関連する資料も集めておきましょう。

相談するときのメモ(例)

- ① 契約したのはいつですか?
- ② 年▲月▲日
- ③ ②どこで契約しましたか?
- ④ 契約したのはいつですか?
- ⑤ 金額○○○円
現金払い・クレジットカード払いなど
- ⑥ どのような商品・サービスを買いましたか?
- ⑦ 担当者:氏名
- ⑧ 商品名:メーカー名
- ⑨ ④契約金額は○○○円ですか?
- ⑩ 金額○○○円
現金払い・クレジットカード払いなど
- ⑪ 例:業者が家に突然訪問してきた
- ⑫ 例:業者からどのような説明を受けましたか? 例:絶対にやせる...

相談は、主に電話でお受けしています。ひとりで悩まずに、おかしなと思ったら早めに相談しましょう。

消費生活センター
■(451)6999

凡例 日日時 所場所・会場 費用(特に記載のないものは無料) 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 持ち物 申込み 問合せ

凡例 日日時 所場所・会場 費用(特に記載のないものは無料) 対象者 定員(特に記載のないものは先着順) 持ち物 申込み 問合せ

凡例 日日時 所場所・会場

津田沼南口商店会主催「楽市フリーマーケット」
4月24日(土)・25日(日)午前10時～4時(雨天中止)所津田沼公園(モリシア正面広場)
問(有)ベネフィット ☎(402)4471

習志野市手話奉仕員養成講座(基礎課程)
聴覚障害者に関連する福祉制度の学習および日常生活程度の手話習得
5月27日～平成23年1月27日の毎週木曜日午後2時～4時(全30回)所サンロード津田沼6階他市内在住・在勤・在学の手話奉仕員養成講座入門課程修了者定30人(申込多数の場合抽選)費テキスト代等実費(受講料無料)
4月30日(金)(必着)までに、任意の用紙(住所・氏名・電話番号を記入)に手話奉仕員養成講座入門課程修了証の写し

119番からのお願い
「119番」は緊急時の電話番号です。火事の場合等の問合せは ☎(451)2121へ

を添付し、〒275-8601鷺沼1-1-1障害福祉課へ

スポーツ

脱!メタボ大作戦 中央スポーツ塾
健康体操、水泳など
5月26日～8月4日の毎週水曜日(うち7月10日・17日は土曜日)主に午後2時30分～4時30分(全11回)※回により時間異なる所勤労会館他市内在住・在勤の30～70歳定30人費1,500円(保険料含む)
5月15日(出)までに、FAX(住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入)で、習志野中央スポーツクラブへ※持病のある人は、主治医に相談後、申込み
健康支援課

バドミントン 春季オープン大会
男子・女子ダブルス1部～4部
5月16日(日)午前9時～所袖ヶ浦体育館定200人(100ペア)市内在住・在勤・在学・在クラブ員1人1,300円(小・中学生700円)、それ以外1人

1,500円(小・中学生800円)
4月27日(火)(必着)までに、はがきまたはFAX(住所・氏名・年齢・電話番号・出場ランクを記入)で、〒275-0016津田沼4-10-8富士ライフ(株)内市バドミントン協会/加藤龍次郎へ
(470)6189

高齢者・運動不足者の体力づくり～ゆる体操～
毎月第1・2・3火曜日午後1時～3時所ゆうゆう館定20人費月1,000円
NPO法人習志野文化協会 ☎090(4666)3763(随時受付)

募集

津田沼1丁目商店会フリーマーケット出店者
5月9日(日)午前10時～3時所新津田沼駅2階通路(屋根付き会場)定29区画(申込多数の場合抽選)費2,000円(1区画2×2m)
4月25日(日)(必着)までに、往復はがき(住所・氏名・電話番号・FAX番号・主な出品物(飲食除く)を記入)で、〒275-0016津田沼5-12-

12習志野市商店会連合会「津田沼1丁目フリマ係」へ
(455)1955

谷津干潟自然観察センターボランティア登録説明会
4月25日(日)午後1時30分～2時30分所谷津干潟自然観察センター対中学生以上
持筆記用具
環境政策課

相談

精神保健福祉相談
精神疾患や心の健康について精神科医が応相談 予約制・無料
4月28日(水)午後2時～8千代市障害者福祉センター、5月11日(火)午後2時～習志野健康福祉センター
習志野健康福祉センター ☎(475)5152

男性のこころと身体の健康相談
男性更年期、ストレスによる心身の不調について専門医等が応相談 予約制・無料
5月10日(月)午後3時～5時

凡例 日日時 所場所・会場

所習志野健康福祉センター ☎(475)5153

国民生活基礎調査 ご協力をお願い
習志野市の一部地区が国民生活基礎調査の対象になりました。本調査は6月に予定されていますが、4月下旬ころから予備調査が実施されます。調査員が伺った際は、ご協力をお願いします。
習志野健康福祉センター ☎(475)5151

労災職業病なんでも相談会
弁護士・社会保険労務士・ソーシャルワーカーなどが応相談
4月24日(出)午後1時～4時
所千葉市中央コミュニティセンター
問千葉中央法律事務所 ☎043(225)4567

ならしのNOW
ホームページで市内のちょっとした話題やイベントの様子を写真付きで紹介。
ならしのNOW 検索

5月し尿収集
※臨時し尿収集を希望する人はくみ取り日の前日午後2時30分までにご連絡ください。
問合せ先 習志野市環境衛生処理場 ☎(454)6911

伝言板
※市内公共施設で定期的に活動するサークル等が掲載できるコーナーです。
※「なかまに」は年度に1回のみ掲載できます。
おいでください(イベント)
※費用の記載のない場合は無料
昭和を語る会(講演会)
変わる中国、変わらない中国
4月25日(日)午前10時～正午 新習志野公民館 200円 ☎(453)8857白井
陶芸三人展
5月1日(出)～30日(日)午前9時～5時 大久保公民館 ☎(472)7616石井
なかまに(仲間募集)
※活動場所は予定
詩吟サークル吟遊会
第1・3土曜日午前10時～正午 袖ヶ浦公民館 月1,500円 初心者歓迎 ☎(479)0357笠原
習志野空手クラブ
毎週日曜日午後3時～5時 市役所前体育館 月一般3,000円、少年2,000円 ☎(474)5273大草
オカリナサークル「アツキーク」
第1・3木曜日午後7時～8時30分 菊田公民館 月1,500円 ☎(479)3036黒沢
ハッピー体操
金曜日月3回 ママ体操午前10時～11時 親子午前11時～正午 実花公民館 月1,500円 ☎090(4671)5113鈴木
谷津しなやか体操
第1・3・4火曜日午後2時～3時 谷津公民館 月2,000円 ☎(477)1801柴田
ならしのマーメイド
毎週金曜日午後1時～3時 千葉県国際総合水泳場 1回1,000円(別途入場料500円 60歳以上入場無料) 水中ウオーキング・運動 ☎(472)0268青井
谷津ハーモニクラブ
第2・4金曜日午後3時～5時 谷津コミュニティセンター 月300円 ☎(476)5705岩崎
リズム体操
第1・2・3・4金曜日午前10時～11時30分 勤労会館 入会金3,500円(ボール代含む) 月3,500円
バランスボール他 ☎(477)1488池田
プログレッシブ(英会話)
第2・4火曜日午前10時～正午 袖ヶ浦公民館 月2,000円 初級から ☎(479)4927松本
辻が花(着付け)
第1・2・3金曜日午前10時～正午 新習志野公民館 月1,000円 ☎(453)7826水谷
菊田書道会
第2・4水曜日午前10時～11時30分 菊田公民館 月2,000円 ☎(453)6057新井

市立図書館「おはなし会・えほんのじかん」



職員による絵本の読み聞かせ、すばなし、手遊び、紙芝居などを行っています。申込みは不要です。5分前までに会場へ来てください。

Table with columns: 会場, 電話, おはなし会, えほんのじかん. Rows include 大久保図書館, 東習志野図書館, 新習志野図書館, 藤崎図書館, 谷津図書館.

※新習志野図書館と谷津図書館の「えほんのじかん」の開催曜日・時間が変更になりました。

習志野文化ホール自主事業ご案内

平成22年度自主事業 Canon Presents
ウィーン少年合唱団 (保育あり)
4月29日(水) 16:00開演
全席指定S:5,500円 A:4,500円 B:3,500円 残席僅少
横川晴児(NHK交響楽団クラリネット首席奏者)プロデュース
サロン・コンサート オン・ステージ15
～打楽器の祭典～
5月17日(月) 19:00開演
全席自由(150席限定) 150席限定 一般4,000円 高校生以下3,000円 発売中
林家 木久扇 林家 正蔵 二人会
4月16日(金)発売 窓口/10:00 電話/14:00 (保育あり) 14:00開演 全席指定4,000円

※やむを得ない事情により、曲目・出演者等は変更する場合があります。
※車いすで来館のお客様は事務室受付までお問い合わせください。客席へご案内します。
※未就学児童の入場はご遠慮ください。保育は各公演日の10日前までに要予約。
主催・問合せ/習志野文化ホール ☎(479)1212 〒275-0026 谷津1-16-1 http://www1.seapple.ne.jp/narabunh/

5月 主な催物

Table with columns: 日, 催物名, 開演時間, 入場方法. Rows include 東京バレエ劇場 稲毛バレエ研究所 発表会, 岩瀬玲子バレエ教室 発表会, 東京ニューシティ管弦楽団 青少年のためのドリームジョイントコンサート, etc.

(今月の休館日 6日(木)、12日(水)、21日(金)、26日(水))

市民相談



相談名等	相談時間等	内容
■予約・案内窓口：市役所すぐきく課☎(453)7383 ■相談場所：市民相談室(京成津田沼駅ビル サンロード津田沼6階)		
要 予 約	法律相談 (弁護士) 毎週火曜日 午前10時～午後4時 毎週金曜日 午後1時～午後4時 (ナイター相談) 毎月第1金曜日 午後4時30分～午後7時 ■随時電話予約受付	親子・夫婦・相続・売買・借地・借家・債務などの法律相談に関すること ※1人1件につき1回(30分間)限り ※現在、裁判所で訴訟・調停中のものは相談できません
	税務相談 (税理士) 毎月第2金曜日 午前10時～午後4時 ■随時電話予約受付	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など申告や納税に関すること
	女性の生き方相談 (カウンセラー) 毎月第1・3金曜日、毎月第2・4火曜日 午前10時～午後4時 ■随時電話予約受付	家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関すること ■予約：ステップならしの(男女共同参画センター) ☎(453)9307
予 約 不 要	行政相談 (行政相談委員) 毎月第2・4金曜日 午後1時～午後4時(受付：3時30分まで)	年金・保険・道路・環境衛生など、国・県・独立行政法人等に対する意見や要望に関すること 所管：総務省千葉行政評価事務所
	行政書士相談 (行政書士) 毎月第1金曜日 午後1時～午後4時(受付：3時30分まで)	相続・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許可など、官公署に提出する書類、その他権利義務、事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関すること 所管：千葉県行政書士会葛南支部
	不動産相談 (宅建協会相談員) 毎月第1・3金曜日 午後1時～午後4時(受付：3時30分まで)	不動産の売買・土地の名義変更などに関すること 所管：千葉県宅地建物取引業協会東葉支部
	登記・測量・境界相談 (司法書士・土地家屋調査士) 毎月第2水曜日 午後1時～午後3時(受付：2時30分まで)	相続・贈与等不動産の登記全般に関すること 所管：千葉司法書士会千葉西支部 / 千葉土地家屋調査士会千葉支部
	多重債務相談 (司法書士) 毎月第1木曜日 午前10時～午後3時(受付：2時まで)	多重債務問題に関すること 所管：千葉司法書士会千葉西支部
	住宅相談 (建築士) 毎月第1金曜日 午後4時30分～午後7時(受付：6時30分まで)	住宅の増改築や修繕、構造上のことなどに関すること 所管：住宅課 / 社千葉県建築士事務所協会習志野支部
	年金相談 (社会保険労務士) 毎月第2水曜日 午後1時～午後4時(受付：3時30分まで)	国民年金・厚生年金に関すること 所管：国保年金課 / 千葉県社会保険労務士会船橋支部
	人権相談 (人権擁護委員) 毎月第3火曜日 午後1時～午後3時(受付：2時30分まで)	人権侵害・悩みごとなどに関すること 所管：社会福祉課 / 千葉人権擁護委員協議会
	交通事故相談 (千葉県交通事故相談員) 毎月第1木曜日 午前10時～午後3時(受付：2時30分まで)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠償保険請求の仕方 所管：道路交通課 / 千葉県交通事故相談所
	■案内窓口：市役所消費生活センター☎(451)6999 ■相談場所：消費生活センター(京成津田沼駅ビル サンロード津田沼6階)	
消費生活相談 (消費生活相談員) 毎週月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時	消費生活における商品、買物の知識、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリングオフ等に関すること	
■案内窓口：習志野市社会福祉協議会☎(452)4161		
心配ごと相談 (心配ごと相談員)	毎週月・火・水・木曜日 午後1時～午後4時 (受付：3時30分まで)※祝日は除く ■場所：市民相談室(サンロード津田沼6階)	家庭内その他の心配ごとに関すること
	毎月第2土曜日 午後1時～午後4時 (受付：午後3時30分まで)※祝日は除く ■場所：総合福祉センター2階 東習志野コミュニティセンター3階 相談専用電話：☎(451)9494	

習志野市
広報課

〒275-8601 習志野市鷺沼1-1-1
☎ 047 (451) 1151 (代)
FAX 047 (453) 9313
http://www.city.narashino.chiba.jp/

市の人口
H22.3.1 現在

○総人口 …… 161,659人
○男 …… 81,316人
○女 …… 80,343人
○世帯数 …… 67,996世帯

次号の予告
変更の場合あり

・フレーフレー子育て
・まちづくり会議要望
・市民参加型補助事業の募集 ほか